

（２）教育課程

令和６年度分校舎小学部病弱重複障害学級（Ｇ－１課程） 通学児童：東佐賀病院

佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区分		学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年
各教科等の指導	生活		0(68)	0(105)	0(140)	0(140)	0(140)	0(140)
	国語		0(34)	0(35)	0(70)	0(70)	0(70)	0(70)
	算数		0(34)	0(35)	0(35)	0(70)	0(70)	0(70)
	音楽		0(102)	0(105)	0(105)	0(105)	0(105)	0(105)
	図画工作		0(68)	0(70)	0(70)	0(70)	0(70)	0(70)
	体育		0(34)	0(35)	0(35)	0(35)	0(35)	0(35)
	特別の教科 道徳		0(20)	0(20)	0(20)	0(20)	0(20)	0(20)
	特別活動		0(14)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)
	自立活動		340(136)	350(140)	350(140)	350(140)	350(140)	350(140)
	小計		340(510)	350(560)	350(630)	350(665)	350(665)	350(665)
各教科等の指導を合わせた指導	日常生活の指導		204	210	225	225	225	225
	生活単元学習		306	350	405	440	440	440
	小計		510	560	630	665	665	665
合 計			850	910	980	1015	1015	1015

※学校教育法施行規則第１３０条第２項による。

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（Ｈ２９年４月告示）第１章第８節第３及び４による。

令和６年度分校舎小学部病弱重複障害訪問教育学級（Ｇ－２課程）

病棟内訪問教育児童：東佐賀病院

佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区分		学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年
各教科等の指導	生活		0(30)	0(30)	0(30)	0(30)	0(30)	0(30)
	国語		0(20)	0(20)	0(20)	0(20)	0(20)	0(20)
	算数		0(10)	0(10)	0(10)	0(10)	0(10)	0(10)
	音楽		0(20)	0(20)	0(20)	0(20)	0(20)	0(20)
	図画工作		0(20)	0(20)	0(20)	0(20)	0(20)	0(20)
	体育		0(10)	0(10)	0(10)	0(10)	0(10)	0(10)
	特別の教科 道徳		0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)
	特別活動		0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)
	自立活動		105(55)	105(55)	105(55)	105(55)	105(55)	105(55)
	小計		105(175)	105(175)	105(175)	105(175)	105(175)	105(175)
各教科等の指導を合わせた指導	日常生活の指導		70	70	70	70	70	70
	生活単元学習		105	105	105	105	105	105
	小計		175	175	175	175	175	175
合 計			280	280	280	280	280	280

※学校教育法施行規則第１３０条第２項による。

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（Ｈ２９年４月告示）第１章第８節第５及び６による。

令和6年度分校舎小学部病弱重複障害・知的障害訪問教育学級（G－3課程）

施設等の訪問教育児童：若楠療育園ほか
佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区分		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科等の指導	生活		0(30)	0(30)	0(30)	0(30)	0(30)	0(30)
	国語		0(15)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)
	算数		0(10)	0(10)	0(10)	0(10)	0(10)	0(10)
	音楽		0(15)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)
	図画工作		0(15)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)
	体育		0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)
	特別の教科 道徳		0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)
	特別活動		0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)	0(5)
	自立活動		70(40)	70(40)	70(40)	70(40)	70(40)	70(40)
	小計		70(140)	70(140)	70(140)	70(140)	70(140)	70(140)
各教科等の指導等を含む	日常生活の指導		35	35	35	35	35	35
	生活単元学習		105	105	105	105	105	105
	小計		140	140	140	140	140	140
合 計			210	210	210	210	210	210

※学校教育法施行規則第130条第2項による。

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節第5及び6による。

令和6年度分校舎小学部病弱訪問教育学級（G－4課程）

病棟内訪問教育児童：肥前精神医療センター思春期病棟
佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区分		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語			70	70	65	65	60	60
社会					20	20	15	15
算数			70	70	65	65	60	60
理科					15	15	15	15
生活			10	10				
音楽			10	10	10	10	10	10
図画工作			10	10	10	10	10	10
家庭							15	15
体育			20	20	15	15	15	15
外国語							10	10
特別の教科 道徳			30	30	20	20	20	20
外国語活動					10	10		
総合的な学習の時間					10	10	10	10
特別活動			30	30	20	20	20	20
自立活動			30	30	20	20	20	20
合 計			280	280	280	280	280	280

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節第5及び6による。